



平成 25 年 9 月 9 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(コード番号：8628 東証第一部)

## 「証拠金変動システム」に関する特許権取得のお知らせ

松井証券は、「証拠金変動システム」について特許権（特許第 5346868 号）を取得したのでお知らせいたします。

### ■特許権の概要

特許第 5346868 号 「証拠金変動システム」

本特許は、証拠金取引において必要な証拠金の金額を時間帯に応じて変動させて、少額の証拠金での取引を可能とするシステムに係る特許です。松井証券では、海外先物取引「時間限定少額証拠金口座」の取引システムに実装しています。

時間限定少額証拠金口座とは、特定の時間帯に限り、通常より減額した証拠金を適用する口座で、平成22年4月から取り扱いを開始しました。通常よりもレバレッジの高い取引が可能となるため、アクティブに取引を行う個人投資家に適したサービスです。

松井証券は、平成20年6月に主要オンライン証券で初めて、米国CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）に上場している日経225先物（円建）の取り扱いを開始し、平成25年2月には、NYダウをはじめとした海外株価指数や、金・原油などのコモディティの取り扱いを開始しました。松井証券の海外先物取引は、業界最安水準の手数料であること、外貨建て銘柄を取引する際に必要な証拠金を円貨のまま受け入れることで為替変動リスクを抑えていることなどが特徴です。

当社は、今後も業界の常識に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくとともに、システム技術などの無形資産については、特許権の取得によって当社の資産であることを明確にし、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。

以上



<金融商品取引法に係る表示>

- 海外先物取引の価格は、対象とする株価指数および商品価格の変動等により上下しますので、これにより損失が発生するおそれがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うおそれがあります。
- 外貨建海外先物取引によって生じた評価損益および決済損益はその時の為替相場をもとに当社が定めるレートで外貨から円貨への換算が行われるため、為替相場変動の影響を受けます。
- 海外先物取引は取引金額が差入れる証拠金の額を上回ることがあるため、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合には差入れた証拠金の額を超える損失が発生するおそれがあります。
- 海外先物取引ではロスカットルールを採用していますが、相場が急激に変動した場合やロスカット注文の全数量が約定しない場合などには、損失を一定の範囲内に抑えることができないことがあります。その場合、当初設定していた金額を超えて差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
- 海外先物取引の委託手数料は、海外証券先物が1枚あたり525円(税込)、海外商品先物が1枚あたり525円(税込)です。※自動最終決済時の手数料および当社任意で反対売買を行った際の手数料もそれぞれ同様です。
- 海外証券先物取引に必要な証拠金の額、および海外商品先物取引に必要な証拠金の額は、CME®グループが発表するイニシャル証拠金(Initial Performance Bond)およびSPAN®をもとに当社が円貨で定めます。※SPAN®は、CME®の登録商標です。
- 一枚あたりの証拠金額は以下のとおりです。  
維持証拠金：CME®グループが発表するイニシャル証拠金をもとに当社が円貨で定めます。  
必要証拠金(当初必要証拠金)：「維持証拠金」×110%  
維持証拠金・必要証拠金の具体的な金額は、銘柄ごとに異なるため、詳細は当社WEBサイトでご確認ください。  
※イニシャル証拠金は取引所等の規制等によって変更されることがあります。  
※価格の変動状況によっては、必要証拠金計算時の掛目(「維持証拠金」に対する掛目)について、最大200%まで、当社の任意で一時的に引き上げることがあります。
- 時間限定少額証拠金口座では、少額証拠金適用時間は通常の必要証拠金および維持証拠金を減額した証拠金を適用します(ただし、CBOT®銘柄(農産物関連銘柄に限る)については少額証拠金の適用はありません)。
- 価格および為替レートの変動等により、追加で証拠金を預託する必要がある可能性があります。
- 海外先物取引の取引金額の必要証拠金に対する比率は、SPAN®をもとに建玉から生じるリスクに応じて計算することから、記載することができません。
- 時間限定少額証拠金口座では、少額証拠金適用時間の取引金額の必要証拠金額に対する比率は、通常の海外先物取引よりも高い比率です。
- 海外先物取引は、保有可能な建玉数に上限を設けており、相場状況により当社が変更することがあります。また、お客様の建玉の状況により、銘柄毎の上限枚数内であっても建玉を制限する場合があります。
- 海外先物取引は、CME®グループの取引所で行われる取引であることから、国内の取引所と取引時間、注文方法等の取引制度が大きく異なる場合があります。
- 海外先物取引は外国金融商品市場または外国商品市場の取引ですが、証拠金の受入は全て日本円で行います。
- 外貨建銘柄の建玉の決済を行い、損益金が発生した場合、損益金の受払いを円貨で行うため、外貨と円貨の両替を行います。外貨と円貨の両替は取引を行った日の翌営業日(※)に当社の決定する為替レートにより行います。翌営業日に為替レートが確定するまでの間、決済損益は当社の決定する暫定の為替レートで換算した値で表示します。そのため、為替レート確定後に決済損益が変動する場合があります。※当社営業日です。
- 時間限定少額証拠金口座における少額証拠金適用時間は取引開始時から取引終了時前までの一定時間であり、適用時間には少額証拠金を基準にしてロスカットルールの審査が行われます。適用時間終了後は通常の必要証拠金、維持証拠金が適用され、ロスカットルールの審査も、通常の維持証拠金を基準に行われます。
- 時間限定少額証拠金口座は取引時間中に基準となる証拠金額が変更されることから、取引状況によっては、少額証拠金適用終了後にロスカット注文が発注される場合があります。
- ご利用にあたっては当社WEBサイトの契約締結前交付書面、取引規程、取引ルール等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 当社の企業情報は当社WEBサイトおよび日本商品先物取引協会WEBサイトで閲覧できます。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金(税込年間31,500円)の対象となります。※各種書面の郵送交付には税込年間1,050円の負担が生じます。
- 【お問合わせ先】  
・松井証券顧客サポート  
・電話番号：0120-953-006
- 【商品先物取引に関するご相談や苦情の申立て】  
・日本商品先物取引協会「相談センター(本部)」  
・電話番号：03-3664-6243
- 松井証券株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号、商品先物取引業者 農林水産省指令24食産第4153号 経済産業省20121128商第33号/加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会)

【お客様からのお問い合わせ先】  
口座開設サポート(平日08:30~17:00)  
0120-021-906(03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】  
常務取締役 和里田 聡  
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに